

四種混合ワクチン（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）接種の注意事項

～接種前にお読みください～

1 病気の説明

ジフテリア ジフテリア菌の飛沫感染で起こります。1981年に現在使われているジフテリア・百日せき・破傷風（DPT）混合ワクチンが導入され、現在では患者発生数は年間0～1名程度です。しかし、ジフテリアは感染しても10%程度の人に症状が出るだけで、残りの人は発症が出ない保菌者となり、その人を通じて発症することもあります。

感染は主にのどですが、鼻にも感染します。症状は高熱、のどの痛み、犬吠様のせき、嘔吐などで、偽膜と呼ばれる膜ができて窒息死することもあります。発病2～3週間後には菌の出す毒素によって心筋障害や神経麻痺をおこすことがあるため注意が必要です。

百日せき 百日せき菌の飛沫感染で起こります。1948年から百日せきワクチンの接種が始まって以来、患者数は減少してきました。最近長引くせきを特徴とする思春期、成人の百日せきがみられ、乳幼児への感染源となり重症化する例があるので注意しましょう。

百日せきは、普通のカゼのような症状ではじまります。続いてせきがひどくなり、顔をまっ赤にして連続的にせきこむようになります。せきのあと急に息を吸い込むので、笛を吹くような音が出ます。熱は通常出ません。乳幼児はせきで呼吸ができず、くちびるが青くなったり（チアノーゼ）、けいれんが起こることがあります。肺炎や脳症などの重い合併症を起こします。乳児では命を落とすこともあります。

破傷風 破傷風菌はヒトからヒトへ感染するのではなく、土の中にいる菌が傷口からヒトの体内に入ることによって感染します。菌が体の中で増えると、菌の出す毒素のために、筋肉のけいれんを起こします。最初は口が開かなくなるなどの症状が気付かれ、やがて全身のけいれんをおこすようになり、治療が遅れると死に至ることもある病気です。患者の半数は本人や周りの人では気がつかない程度の軽い刺し傷が原因です。土中に菌がいるため、感染する機会は常にあります。また、おかあさんが抵抗力（免疫）をもっていれば出産時に新生児が破傷風にかかるのを防ぐことができます。

ポリオ（急性灰白髄炎） ポリオウイルスが人の口の中に入って、腸の中で増えることで感染します。増えたポリオウイルスは、再び便の中に排泄され、この便を介してさらに他の人に感染します。成人が感染することもあります。乳幼児がかかることが多い病気です。ポリオウイルスに感染しても、多くの場合、病気としての明らかな症状は現れずに、知らない間に免疫ができます。しかし、腸管に入ったウイルスが脊髄の一部に入り込み、主に手や足に麻痺があらわれ、その麻痺が一生残ってしまうことがあります。

2 四種混合ワクチンについて

四種混合ワクチンは、ホルマリンで滅毒化した百日せき菌防御抗原、ジフテリア・破傷風菌をホルマリンで無毒化したトキソイド液、ポリオウイルスをホルマリンで不活化したウイルス液を規定濃度で混合したものです。ワクチンの接種に際して疑問があるとき又は最新の情報については、お住まいの市区町村にお問い合わせいただくとともに、厚生労働省のホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）をご覧ください。

3 ワクチンの副反応

四種混合ワクチン（テトラビック）の添付文書によると、国内臨床試験においてワクチン接種後の接種部位および接種部位以外の副反応の発現数は、1回目接種（247例）で94例及び45例、2回目接種（247例）で165例及び66例、3回目接種（247例）で140例及び41例、4回目接種（244例）で117例及び55例であった。また、重大な副反応として、ショック、アナフィラキシー様症状、血小板減少性紫斑病、脳症、けいれんがあらわれることがあります。

4 予防接種を受けに行く前に（一般的注意）

予防接種は、体調のよい時に接種を受けるのが原則です。日頃から保護者の皆様はお子さんの体質、体調等健康状態によく気を配ってください。そして何か気にかかることがあれば、あらかじめかかりつけの医師や保健センターに御相談ください。安全に予防接種を受けられるよう、保護者の皆様は、以下の点に注意の上、当日に予防接種を受けるか御判断ください。

① 当日は朝からお子さんの状態をよく観察し、ふだんと変わったところのないことを確認してください。予防接種に連れ

ていく予定であっても、体調が悪と思ったらかかりつけの医師に相談の上、接種をするかどうか判断してください。

- ② 接種する予防接種について、通知やパンフレットを読み、必要性や副反応についてよく理解の上、接種してください。
- ③ 母子健康手帳は、必ずお持ちください。
- ④ 予診票は接種する医師への大切な情報です。責任を持って記入してください。
- ⑤ 予防接種を受けるお子さんの日ごろの健康状態をよく知っている保護者の方がお連れください。なお、予防接種の効果や副反応などについて理解した上で、接種に同意した時に限り、接種が行われます。

5 接種に当たっての留意事項

【予防接種を受けることができない場合】

- ① 明らかに発熱（通常37.5℃以上をいいます。）をしているお子さん。
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方。急性で重症な病気で薬を飲む必要のあるような方は、その後の病気の変化もわかりませんので、その日は見合わせるのが原則です。
- ③ その日に受ける予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことが明らかな方。「アナフィラキシー」というのは、通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。汗がたくさん出る、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、はきけ、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続きショック状態になるような激しい全身反応のことです。
- ④ その他、医師が不適當な状態と判断した場合。

【同時接種について】

四種混合ワクチンとほかのワクチンを同時接種する場合は、医師が必要と認めた場合に限り接種が受けられます。

6 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ① 予防接種を受けた後30分間程度は、医療機関（施設）でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡が取れるようにしておきましょう。急な副反応が、この間に起こることがまれにあります。
- ② 接種後、1週間は副反応の出現に注意しましょう。
- ③ 接種部位を清潔に保ちましょう。入浴は差支えありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- ④ 当日はげしい運動はさけましょう。
- ⑤ 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

7 健康被害救済制度について

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要な場合、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。

健康被害の程度に応じて。医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭費以外については、治療が終了するまたは障害が治癒する期間まで支給されます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審議会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付を受けることができます。

予防接種法に基づく定期の予防接種として定められた期間を外れて接種を希望する場合、予防接種法に基づかない接種（任意接種）として取り扱われます。その接種で健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基く救済を受けることとなりますが、予防接種法と比べて救済の対象、額等が異なります。

※給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、保健所、福生市保健センターへ御相談ください。

問合せ 福生市 福祉保健部 健康課 健康管理係（福生市保健センター内）

〒197-0011 福生市福生2125-3 ☎042-552-0061